

児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議の設置について

令和 5 年 9 月 28 日
初等中等教育局長決定

1 趣旨

近年、児童生徒の自殺者は増加傾向であり、特に、令和 4 年には児童生徒の自殺者数が過去最多の 514 名となっている。児童生徒が自ら命を絶つことはあってはならず、学校における児童生徒の自殺予防の取組をより一層推進する必要がある。

学校においては、これまでも、SOS の出し方に関する教育を含む自殺予防教育に取り組んできたところであるが、令和 5 年 6 月 2 日に取りまとめられた「こどもの自殺対策緊急強化プラン（こどもの自殺対策に関する関係省庁連絡会議）」において、「学校が行う SOS の出し方に関する教育を含む自殺予防教育のモデル構築や啓発資料を国において作成・周知を行う」とされたところである。

そこで、本協力者会議において、自殺予防教育の取組の加速化・充実に向けて論点の整理やモデル構築や啓発資料の作成に当たっての骨子の検討を行うとともに、1 人 1 台端末等を活用した教育相談の取組が広がる中、ICT を活用した教育相談体制のあり方や留意事項等についても検討を行う。

2 検討事項

- (1) SOS の出し方に関する教育を含めた自殺予防教育のモデル構築や啓発資料の作成について
- (2) ICT を活用した教育相談のあり方や留意事項について
- (3) その他

3 実施方法

- (1) 別紙の学識経験者等の協力を得て検討を行う。
- (2) 必要に応じ、別紙以外の者にも協力を求めるほか、関係者の意見等を聴くことができるものとする。

4 実施期間

令和 5 年 9 月 28 日から令和 6 年 3 月 31 日までとする。

5 その他

この検討会に関する庶務は、初等中等教育局児童生徒課において処理する。また、上記の他、本協議会の運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。

児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者

(50音順)

- 赤間 幸人 北海道教育大学教職大学院・教育学部札幌校 特任教授
- 新井 肇 関西外国語大学外国語学部教授
- 川井 猛 一般社団法人共同通信社編集局ニュースセンター整理部次長
- 窪田 由紀 九州産業大学 学術研究推進機構 科研費特任研究員
- 阪中 順子 大和高田市立看護専門学校非常勤講師
- 津田 顕吾 さいたま市教育委員会学校教育部総合教育相談室室長
- 坪井 節子 弁護士
- 松本 俊彦 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部部長
- 宮田 正博 東京都板橋区立上板橋第二中学校 校長